

# 福島県環境影響評価審査会議事概要

## 1 日 時

平成26年5月30日（金） 午後1時30分開会 午後4時55分閉会

## 2 場 所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

## 3 議 事

- (1) 板谷最終処分場6・7ブロック増設計画 環境影響評価準備書について
- (2) いわきエネルギーパーク新設計画に係る環境影響評価方法書について
- (3) 相馬中核工業団地（東地区）内共同自家発新設計画に係る環境影響評価方法書について
- (4) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（広野）計画段階環境配慮書について
- (5) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（勿来）計画段階環境配慮書について
- (6) その他

## 4 出席者等

- |               |     |
|---------------|-----|
| (1) 環境影響評価審査会 | 8名  |
| (2) 事務局       | 6名  |
| (3) 傍聴者       | 29名 |

## 5 議事内容

（「いわきエネルギーパーク新設計画に係る環境影響評価方法書について」の部分のみ記載）

事業者から、同方法書の概要について説明された後に、以下のとおり質疑応答がなされた。

なお、質疑応答後に、事務局から今後の手続について説明した。

### 【専門委員】

非常に鮮やかに説明されたので何も問題がないように感じます。また、県、県民の立場から新たなエネルギーがほしいのはわかりますが、一番問題なのは温室効果ガスについてどう考えていくのかではないか。IPCCにおいて危険であると言われている450ppmであるが、既に400ppmを超過している。今、二酸化炭素の削減をしなければ間に合わないと思う。二酸化炭素を削減しなければならない場合には、例えばCCSのようなものを後付けできるのか。また、木質バイオマスを導入することで二酸化炭素の排出原単位がどのように変わるのか予測なり、対策なりをしているのか伺います。

### 【事業者】

CCSについては検討しますが、コスト的な面で問題があり、導入不能で

ある旨を明記することとします。また、二酸化炭素対策としては、木質バイオマスの混焼率についてですが、数字は記載しておりませんが、このクラスの施設だと3割まで混焼すると、天然ガスと同じぐらいの二酸化炭素の排出量になることがわかっております。木質バイオマスをどれだけ調達できるか不明なので、混焼率は数字としては記載してません。ただし、できるだけ木質バイオマスの割合を増やす等、最大限の努力をします。

**【委員】**

当該案件だけではなくて、本日は他に石炭火力関係が3件あるが、方法書本編 P109 の福島県地球温暖化対策推進計画があるが、その中で平成 32 年度は平成 2 年度比で 10～15%削減を目指すこととしている。この目標は東日本大震災前に設定されたと思われるが、本日の石炭火力発電所4件が建設された場合に当該推進計画とは別の計画等で整合がとれるということでしょうか。

**【事務局】**

当該推進計画は、東日本大震災後の平成 25 年3月に改定したものです。現実には平成 23 年度には平成 2 年度比で3%～4%削減してます。発電に係る排出量については消費地の方に換算されるので、単純に発電所がある当県の方には換算されないことをご理解ください。

**【委員】**

相馬でも同じような案件があったが、今回発電した分を他県で消費した場合は二酸化炭素排出量は、消費した方に換算されるということですね。

**【事務局】**

福島県内の場合で考えるとそのとおりですが、温暖化対策の面では、なかなかそうは言えないことは重々承知しております。

**【委員】**

木質バイオマスを海外から持ってくるのは、県内の木質バイオマスを使えないからだと思いますが、岩手の釜石で採用しているコージェネレーションを導入はしないのか。また、発生する熱を、工場外に供給することは考えないのでしょうか。

**【事業者】**

全く考えていない訳ではないです。近くのクリーニング工場等、近隣の工場において、どれだけ需要があるか調査後に検討することとします。

**【委員】**

事業稼働後に、小名浜港から石炭を搬入する際に市内の幹線道路を利用するが、渋滞による負荷は考慮されてますか。

**【事業者】**

石炭の搬入及び石炭灰の搬出は、国道6号常磐バイパス等を利用するが、

運搬経路における交通量の増加率を計算したが、0.5～1.3%の増加に止まっています。現状でも余裕があり、周りの影響は小さいと考えてます。

なお、通勤時間帯を避けて運搬することにしてます。

**【委員】**

排水を都市下水路に排出するとのことだが、都市下水路の水質管理を工業団地で統一して行ってはいないのでしょうか。

**【事業者】**

正確には都市下水路ではなく、都市排水路です。工業団地内に立地の工場と共用することになるが、当該水路の水質管理をいわき市、联合会等で管理しているか把握していないので、調査することとします。

**【委員】**

先日現地調査して感じたのだが、当該団地は造成後だいぶ時間が経っているので、遷移が進行し、全くの造成地、裸地ではなくなっている。例えばヒバリが営巣したり、自然が回復してきている。無理矢理入れなくても良いが、動植物の調査を評価項目に入れた方が良いのではないかという感触を受けたので、このことについて事務局と相談してください。

**【事業者】**

联合会の皆様と話したところによると、植栽等、緑を大切にしている工業団地であるとのことなので、四季にわたる調査とまではいきませんが、短期の調査により、どのような動植物について、その有無について調査を検討していく計画です。

**【委員】**

木質バイオマスを最大で30%使用するといわれたが、非現実的ではないか。伐採した分を植林で±0にするのに、植林分で対応するのは無理ではないでしょうか。このことについて、ここで議論しても仕様が無いが、木質バイオマスを何処から搬入するのか伺います。

**【事業者】**

現状では木質バイオマスの搬入元は海外になってます。世界的にも、少なくとも日本においては木質バイオマスの奪い合いの状況です。木質バイオマスの安定供給が見込めるならば、最大30%程度まで混焼率を上げたい。その際には、保管施設の設置は新たに必要だが、炉及びその他施設については変更する必要はないとメーカーサイドから聞いてます。

**【委員】**

搬入する木材は、何処からどのような物が輸入されるのですか。

**【事業者】**

具体的には未だ決まっていないが、ペレット状の物質を利用します。ペレットはホワイトとブラックの2つがあるが、世界的にはホワイトが主流で

す。生産地は北米のアメリカ、カナダ、あとは東南アジアです。国内で使用されてる木質ペレットの輸入元は、この2エリアと言われてますので、我々も同様に輸入することになると思われます。

**【議長】**

5 / 2 2 の現地調査の後に、再度現地の夏井川等を見てみたが、現地の人によると飲用水源に使われているとのこと。当該施設は工業用水等を1日に約7千 $m^3$ 使用するとのことだが、仮に1人当たりの水使用量を200 $l$ とすると3万5千人分に相当する。これを川から引き上げる訳であるが、県との調整は終了してますか。

**【事業者】**

工業用水の使用については、県企業局からコメントをいただきたいところですが、工業用水は夏井川の支川の小玉川の小玉ダムから引導されてます。平上水道の取水口は、当該工業団地の排水が夏井川に流入する位置より夏井川の上流側に位置していると認識してます。

工業用水については、県企業局と何度か調整しており、工業用水として余っている6,500 $m^3$ /日を全量供給していただけると口頭レベルでは回答をいただけてます。

**【議長】**

現地調査の際に、工業用水を50円/tで購入し、11~12円/kWhで販売するまでを試算したら、運搬費等を考慮しても採算があるとは思いました。

発電施設及び燃料等の輸送に係る環境影響評価上の水、温暖化ガスの問題等について広い視野で対応してください。